

静岡県立富士見学園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和4年3月29日

静岡県知事 川勝平太

静岡県条例第3号

静岡県立富士見学園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

静岡県立富士見学園の設置及び管理に関する条例（平成17年静岡県条例第56号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。